



# 令和7年度 消費生活相談員 国家資格取得支援講座

©2010 熊本県くまモン

消費生活相談員は、消費生活センターなどで悪質商法や商品事故等の相談を受け、消費者トラブルの解決を支援するお仕事です。消費生活相談員国家資格の取得を目指す方を対象に、資格取得支援講座を開催します。ぜひこの機会に学んでみませんか。

## 【消費生活相談員資格試験について】

- 実施機関 独立行政法人 国民生活センター
- 第一次試験 令和7年（2025年）10月18日（土）※最寄りには福岡、佐賀、鹿児島等
- 第二次試験 12月13日（土）、12月14日（日）※最寄りには福岡会場（13日）
- ※試験の詳細については（独）国民生活センターに直接お問い合わせください

## 【講座内容】

- 全4回実施予定（対面講座）※原則、全4回の受講ができる方に限ります。
- 本講座は熊本県の委託を受けて、NPO法人熊本消費者協会が実施します。

	日時	講座内容（予定）	場所
第1回	令和7年7月12日（土） 10時00～12時00分	・オリエンテーション ・相談員試験の概要、出題傾向 ・過去問（選択問題）の解説、質疑	熊本市 中央公民館
第2回	令和7年8月2日（土） 10時00～12時00分	・小論文対策、小論文の添削指導 （宿題として小論文を作成いただき、講師が添削します）	熊本市内 会場
第3回	令和7年9月6日（土） 10時00～12時00分		
第4回	令和7年10月4日（土） 10時00～12時00分		

## 【応募方法】

裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、郵送又は下記QRコードの応募フォームから  
**令和7年（2025年）6月25日（水）17時00分まで（必着）**にご提出ください。

※受講は、以下のいずれにも該当する方に限ります。

- ・原則、熊本県内に在住の方で、令和7年3月31日時点で18歳以上の方
  - ・令和7年度消費生活相談員資格認定試験を受験予定で、試験の可否結果を提供できる方
- ※受講料（教材費）は無料です。（会場までの交通費・課題提出の際の郵送料は自己負担）

※募集人数：10名程度（応募多数の場合は県が選定）

なお、本講座の受講により消費生活相談員資格の取得や就職を保証するものではありません

【問い合わせ先】熊本県環境生活部 消費生活課 消費者支援班

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号（行政棟 新館 6階）

電話：096-333-2308 E-Mail：shouhiseikatsu@pref.kumamoto.lg.jp

応募フォーム：<https://logoform.jp/form/x4b6/1006676>



